

トキめき新潟国体馬術競技会における防疫基準に関する注意事項

・馬伝染性貧血

平成20年1月1日以降の陰性証明。

・流行性脳炎（馬の日本脳炎）

平成21年5月1日から平成21年9月15日の期間に2週間から2ヶ月以内の間隔で2回接種。
（入厩2週間前までに完了）

・馬インフルエンザ

直近の補強接種：平成21年3月15日以降に接種していること。
（大会終了日に6ヶ月+21日を越えないこと）

直近補強接種期限

入厩日	入厩日1週間以前（※）
9月29日（火）	9月22日（火）
9月30日（水）	9月23日（水）
10月1日（木）	9月24日（木）

※日本馬術連盟予防接種実施要領（平成21年4月1日改正）に合わせ、直近補強接種は入厩日の1週間以前まで適合とする。

基礎免疫からやり直す場合の接種期限

入厩日	初回接種	2回目接種
9月29日（火）	8月25日（火）	9月15日（火）
9月30日（水）	8月26日（水）	9月16日（水）
10月1日（木）	8月27日（木）	9月17日（木）

（入厩2週間前までに完了）

現行及び従前の予防接種要領

	平成20年度以降 （2008年4月1日以降）	平成11年から平成19年度まで （1999年1月1日～2007年3月31日）	平成10年以前 （1998年12月31日以前）
基礎免疫	21日～2ヶ月の間隔で2回接種	2週間～2ヶ月の間隔で2回接種	2週間～2ヶ月の間隔で2回接種
補強接種	6ヶ月+21日を越えない範囲	概ね半年に1回（最長でも1年を越えない範囲）	毎年10月末までに接種
備考	当時の接種基準を満たしていれば適合とみなす。	当時の接種基準を満たしていれば適合とみなす。	補強間隔が1年を越えることもある。

※接種間隔は接種日の翌日から計算。

<参考>

～トキメキ新潟国体馬事衛生対策要項（抜粋）～

ウ 検査の基準

（ア）馬伝染性貧血

入厩の前年1月1日以降の家畜保健衛生所長による検査成績が陰性であることの証明がされていること。

（イ）馬インフルエンザ予防接種

基礎免疫として21日以上2ヶ月以内（平成20年3月31日以前は2週間以上2ヶ月以内）の間隔で2回接種後、以降継続して6ヶ月+21日以内（平成20年3月31日以前は1年以内）に補強接種を実施していること。以上が満たされていない場合は基礎免疫を再度実施すること。

なお、直近の接種は、大会最終日前6ヵ月+21日以内、入厩日の2週間以前に完了しておくこと。

（ウ）流行性脳炎（馬の日本脳炎）予防接種

平成21年の5月以降に2週間から2ヶ月以内の間隔で2回接種していること。

～日本馬術連盟 予防接種実施要領（抜粋）～

2. (1) JEF競技会に参加するすべての馬は、馬インフルエンザの予防接種について、基礎接種として初回ワクチン接種を実施してから21日以上・2ヵ月以内に2回目のワクチン接種を行い、それ以降、6ヵ月+21日以内に補強接種を受けていなければならない。
- (2) 基礎接種（2回目）から2週間を経過していない馬および補強接種から1週間を経過していない馬は、JEF競技会場に入厩することはできない。

附 則：馬インフルエンザの予防接種については、2008年4月1日以前に基礎接種として2週間以上・2ヵ月以内の間隔で2回接種し、それ以降、1年以内に補強接種を実施し、本要領施行以降は本要領に沿って補強接種を実施していれば、競技に参加することができる。ただし、FEI公認競技会には、FEI獣医規程を適用する。

～農林水産省 馬インフルエンザの発生予防対応方針（抜粋）～

2. 馬の移出入条件

（1）移出元における対応

ア 予防接種が適切に行われていること、又は移出時の検査結果が陰性であること。

イ 移出前に本病を疑う臨床症状を認めないこと。

（2）移出先における対応

ア 予防接種が適切に行われている旨確認すること、又は移出時の検査結果が陰性である旨確認すること。

イ 移入時に本病を疑う臨床症状を認めないこと。